

町民と議会を結ぶ情報誌



議会だより

2005(平成17)年6月1日発行

NO.24・3月議会

住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL:098-945-5005 発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:(株)尚生堂



白百合保育園のみなさん

・平成17年度の予算賛成多数で可決！

一般会計予算	2
特別会計予算	4
・条例の改正	6
・意見書・決議・陳情	9
・教育委員と固定資産評価委員に同意	10
16年度補正予算	10
・議長を除く19名全員が質問	11

表紙題字:西原町文化協会 書道部会 新川泰仙(善一郎)さん

6月定例会の傍聴ご案内 6月21日(火)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

平成17年度

一般会計予算

賛成多数

可決

87億2,800万円

前年度4.2%減

予算の特徴

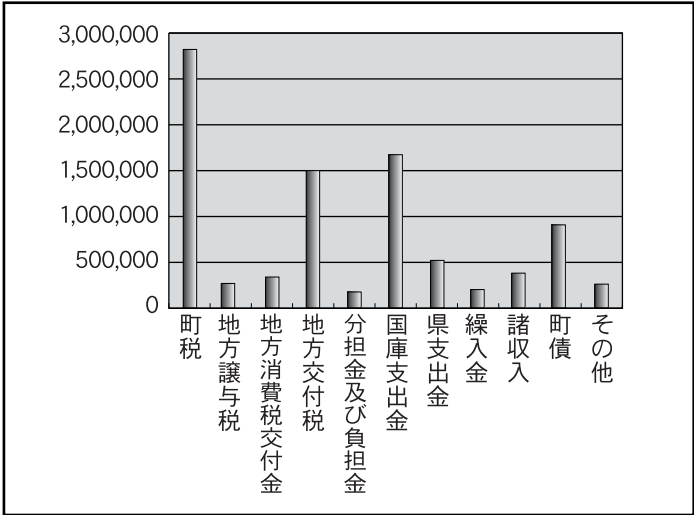
- ◎ 平成17年度予算は前年度比3億8,500万円の減（4.2%減）
- ◎ 三位一体改革の影響（1億9,124万円減）で財源不足をきたし、貯金に当たる基金（1億2,600万円）を取りくずして対応。
- 財源別内訳
 - ・ 自主財源34億7,515万6千円（前年比6,056万1千円の減）
 - ・ 依存財源52億5,284万4千円（前年比3億2,443万9千円の減）

歳入減の主なもの

- ・ 国庫支出金 16億7,530万5千円（前年比1億5,847万9千円の減）
- ・ 財産収入 123万5千円（前年比8,539万2千円の減）
- ・ 町債 9億70万0千円（前年比2億1,730万円の減）

平成17年度一般会計予算歳入(単位:千円)

町税	2,752,966
地方譲与税	226,000
地方消費税交付金	287,000
地方交付税	1,492,203
分担金及び負担金	155,361
国庫支出金	1,675,305
県支出金	515,761
繰入金	176,008
諸収入	322,204
町債	900,700
その他	224,492
合 計	8,728,000



平成17年度三位一体改革の影響額
1億9,124万円の減

項 目	16年度影響額	17年度影響額
地方交付税 ※	▲5,027万円	▲1億640万円
臨時財政対策債 ※	▲2億50万円	▲1億1,540万円
国・県支出金	▲9,980万円	▲2,544万円
税源移譲（所得譲与税）	5,400万円	5,600万円
合 計	▲2億9,657万円	▲1億9,124万円

※地方交付税・臨時財政対策債は、前年度確定額の増減です。

主な新規事業

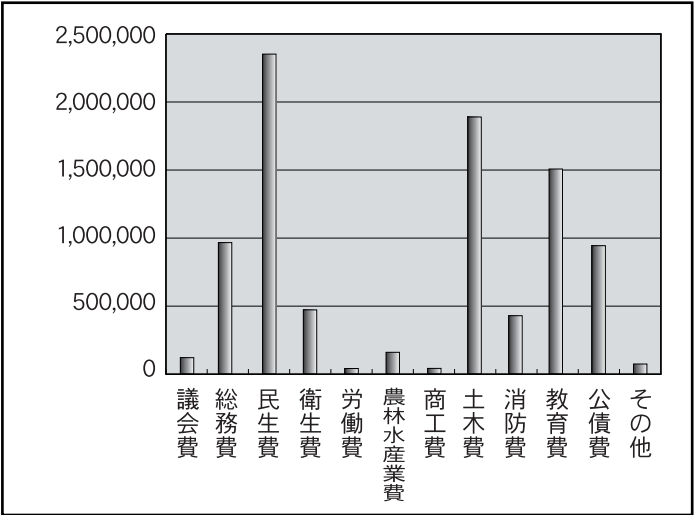
- ◎ すぐやる課事業（504万円）
- ◎ 幸地で発見された旧日本軍の大砲の設置（139万円）
- ◎ 保育所分園整備（5,405万円）
- ◎ 西原中学校改造防音工事（7,612万円）
- ◎ 西原幼稚園園舎新增築工事（2億1,300万円）

歳出減の主なもの

- 経常的経費10%削減
- 人件費削減・各種団体等への補助金などを削減、又は廃止。

平成17年度一般会計予算歳出(単位:千円)

議会費	123,917
総務費	952,227
民生費	2,322,883
衛生費	462,874
労働費	16,915
農林水産業費	164,413
商工費	14,518
土木費	1,872,186
消防費	398,771
教育費	1,503,492
公債費	875,217
その他	20,587
合 計	8,728,000



総務財政常任委員会の意見

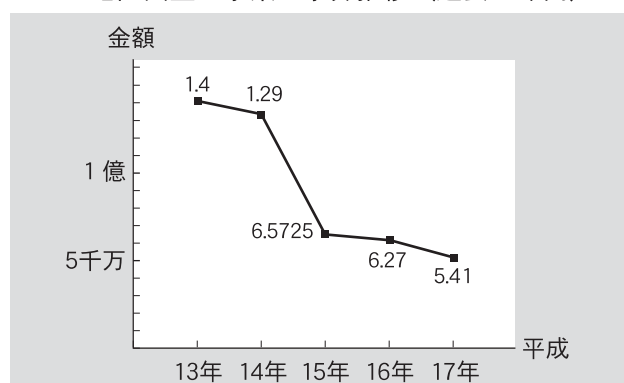
- 歳入については、課税客体の的確な把握に充分留意し、自主財源の確保をはじめ、特に町税、手数料、学校給食費などの現年度分及び過年度分の徴収率の向上のため、徴収体制の確立を図り、財政の健全化を図ること。
- ここ数年、多額の明繰事業費などが生じているので、執行体制を整備し、年度内の予算執行を行うこと。
- 三位一体の改革に伴う厳しい財政事情下ではあるが、退職職員の不補充による行政サービスの低下をきたさないこと。
- 厳しい財政事情にあっても、職員の資質向上を図り、適材適所の人事配置、業務の合理化等を徹底し、超過勤務の抑制を強く求めると共に、予算執行に当たっては、常に最少の経費で最大の効果を上げるよう、適正な執行に努めること。

平成
17年度

特別会計予算可決

土地区画整理事業 5,454万1千円 対前年度比 13.1%の減

土地区画整理事業の予算推移(過去4年間)

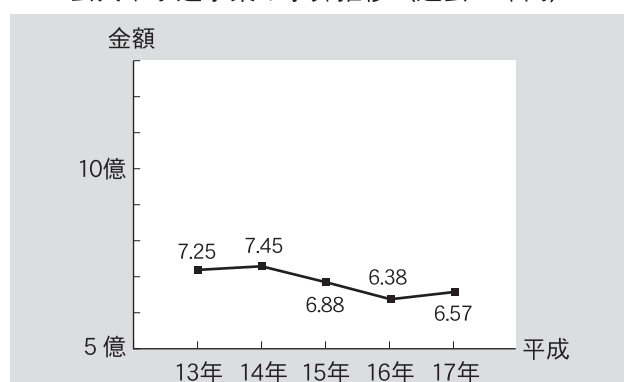


区画整理事業の完結で次の西地区への事業化を！



公共下水道事業 6億5773万6千円 対前年度比3%の増

公共下水道事業の予算推移(過去4年間)

下水道使用料の増加を130%と見込む。
一般会計からの繰入金は10.9%の増となった。

水道事業



(1) 収益的収入及び支出

節水効果の為 約3%の減を見込む

収入	8億6,162万5千円	それぞれ 約3%の減
支出	8億5,530万2千円	

(1) 資本的収入及び支出

収入	6千円	国庫補助金 が見込まれず
支出	1億1,794万7千円	

資本的収入額が支出額に不足する1億1,794万1千円は
過年度分損益勘定留保金で補てんされる。総額76億7,691万3千円 前年比
6.5%増

町民の高齢化が進み福祉関連予算が増大！

国民健康保険 27億8,920万6千円 対前年度比6.9%増

本年度徴収目標を一般被保険者92%、退職
者分98%を目標とした。各課の連携での健康指導、予防対策事業充実
を求めた。

介護保険 12億8,704万8千円 対前年度比11.3%増

保険収納率は普通徴収81.3%、特別徴
収100%となっている。

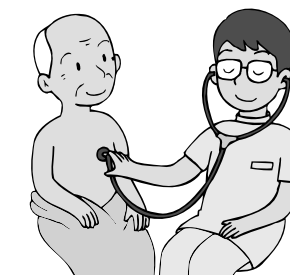
高齢者への予防事業の充実を求めた。



老人保険 20億2,675万1千円 対前年度比11.1%増

医療諸費の11.1%の伸びが大きな要因！

多受診のレセプトの厳密な点検を求める。

高齢者の健康維持のための予防事業の
活用で医療費の抑制につなげることを求
めた。

すぐやる課の設置

町民から寄せられる要望等に、迅速に対応するために、設置されます。

賛成
多数

賛成意見

町民が「すぐやる課」設置を非常に期待している。

これまで行政が町民のニーズに答えてきたか、疑問に思う。

職員を増やすわけではないので財政的な負担もない

反対意見

担当部署の案内は総合案内で充分できる。出来なければ設置した意味がない。

担当課が迅速に対応するよう努力すれば済むことであり、それが当然である。

予算も厳しい中、退職者の欠員も補充しない職員体制で更に管理職だけを増やすことになり、反対である。

敬老祝い金

財政事情により従来の1万円を半額の5千円に改定

賛成
多数

賛成意見

条例が制定されたのは約20年前である、当時は景気もよく財源も豊かで、福祉の立場で実施したと思う。

時代、状況によって若干違ってくる。

昨今の財政の厳しい中からこれを半額にしたのは理解できる。

反対意見

社会に貢献してきた高齢者の功労に敬意を表しながら、長寿を祈念し、敬老思想の高揚を図り、福祉の増進に寄与することを目的としている。

今年80歳になられる方は、当時20歳で徴兵年齢に達し、戦場に送られた人たちである。

灰塵となった西原の復興のためにあらゆる艱難辛苦を乗り越えて、頑張ってこられた方々である。この人達こそ戦後西原の発展の基礎を築いた最大の功労者であり、減額するのに反対である。

中央公民館の 使用料が変わります。



利用者の利便性を図るために、従来の午前・午後・夜間の時間帯での定額の使用料の設定を1時間単位に改める。

区 分 種 別		午 前		午 後		夜 間	
		9:00~12:00 (1時間当り)		12:00~17:00 (1時間当り)		17:00~22:00 (1時間当り)	
		町内	町外	町内	町外	町内	町外
ホ ー ル	一 般 集 会	1,000円	1,300円	1,000円	1,700円	1,400円	3,000円
	宴 会	1,300円	2,000円	1,500円	3,000円	2,400円	5,000円
諸 講 座 室		500円	600円	500円	700円	600円	800円
冷房使用については、1時間当り ホール 1,500円 諸講座室 700円							

職員の給与を改正

7級に格付けされている係長・職員等の職務の給を6級の職務の給に改める。

給与制度運用の職務級の原則に立ち返り、検討した結果職務に応じた給与を支払うべきとの考えから見直すもの。

(質疑)

職員には団体交渉権があるが、職員団体とはどのような経過で、又この件は妥結したのか。

(答弁)

5回の団体交渉で妥結している。

沖縄都市モノレール延長の早期実現に関する要請決議

沖縄都市モノレール「ゆいレール」の開業から一年を経過して、駅周辺の開発や関連道路の整備が進められ、都市基盤の充実が促進されてきた。

環境負荷が少ない定時定速の大量輸送機関として導入された「ゆいレール」は、利便性の高い公共交通機関としてのみならず、那覇広域圏のまちづくりの核として、大きな期待が寄せられている。

しかしながら、開業当初の平成15年8月の一日平均乗客数は、4万6千人を記録したものの、平成15年度、16年度の乗客数は、需要予測を下回っており、「ゆいレール」の健全な経営を維持することのできる乗客数を確保するには、中部地域への延伸を含めた抜本的な対策が求められている。首里駅以北は石嶺地区に福祉施設や大規模集合住宅が集積し、さらに、西原町・宜野湾市をはじめとした地域には琉球大学、沖縄キリスト教学院大学、沖縄国際大学といった学園都市として発展しており、「ゆいレール」の延伸が強く求められている。

よって、本議会は、沖縄県民の宝「ゆいレール」を将来にわたり守り育てる立場から、健全な経営と公共交通機関としての利便性の向上を図るため、琉球大学までの延長を早期に実現し、さらに中部地域への延伸を強く要請する。

(あて先)
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄県知事 沖縄県議会議長
那覇市長 沖縄都市モノレール株式会社

陳 情

棚原区医療廃棄物処理業者の「牛舎」 使用申請に対する反対意見について(陳情)

主旨
採 択

陳情者：棚原地域医療ゴミ違法焼却問題を考える会

行財政改革調査特別委員会の設置

財政難のおり、町議会としても議員定数や報酬の問題を含む議会改革に必要な調査研究を行うため、議長を除く19名の委員で構成する特別委員会を設置しました。

委員長 新川喜男 副委員長 宮城秀功

地方交付税制度の確立に関する意見書

日本国民は、どこに住んでいようと、財政状況がどうであろうと、一定の行政サービスを受ける権利がある。

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的、自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。

しかし政府の財政難から制度変更、総額抑制の立場から財政調整機能が低下し、財源保障機能が失われつつある。

国は、地方における三割自治と言われている中で、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する機能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、及び地方交付税の交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することを宣言しています。

よって、地方交付税の趣旨にのっとり、国と地方公共団体の信頼関係の構築に努めるよう、下記のとおり、強く要請する。

記

- 1、地方交付税の算定基準を明確化し、適切に対応する。
- 2、地方交付税について、理不尽な大幅な削減を行わないこと。
- 3、臨時財政対策債や地域再生事業債等の起債については、後に地方交付税で補填することになっているが、これらの起債の取り扱いについては、地方交付税ではなく、国庫負担金で見るべきである。

(あて先)
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、自由民主党幹事長、自由民主党政務調査会長、自由民主党総務会長、公明党代表、公明党幹事長、公明党政務調査会長

発達障害児（者）に対する支援促進を求める意見書

自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、アスペルガー症候群など発達障害への対応が緊急の課題になっています。発達障害は、低年齢で現れることが多く、文部科学省の調査では、小中学生全体の6%に上る可能性があるとされています。

平成16年12月に発達障害者支援法が制定され、本年4月から施行されます。この法律には、国および地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されています。

発達障害に対しては、幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援策が必要です。それには、教育・福祉・就労などの関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた個別指導を行うなどの対応が欠かせません。

国は、都道府県ごとに発達障害者支援センターを設置するとしていますが、よりきめ細かな支援対策を実施するには市区町村の役割が極めて重要であり、支援のネットワークづくりが求められます。

そのために、下記の項目を早急に実施するよう強く要望します。

記

- 一、各市区町村が関係機関と連携して支援体制を整備する際に、何らかの財政支援を講じること。
- 一、発達障害の早期発見に向けて、乳幼児健診の充実と、新たな児童健診制度（5歳児健診）や就学時健診制度を確立すること。
- 一、保育園、幼稚園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）における発達障害児の受け入れと、指導員の養成・配置をすること。
- 一、発達障害者のための雇用支援コンサルタント・相談員等を配置すること。
- 一、専門医の養成ならびに人材の確保を図ること。
- 一、発達障害児（者）への理解の普及、意識啓発を推進すること。

(あて先)
文部科学大臣 中山 成彬 殿 厚生労働大臣 尾辻 秀久 殿

意見書・決議

文面は要約して掲載してあります。詳細は会議録又はホームページでご覧ください。

問 改革によって離島の町
町村の基金は底をつい
ている。西原町も来年度は
大変厳しくなる。地方の自
立にはほど遠く崩壊につな
がりかねない。対策をどう
考えるか。

町長 政治、経済、行政の
中身を見直して成長への過
程とする大きな流れがある。
国庫補助金、交付税、税
源移譲を含めて一億九、一
二四万円の収入減である。
内部努力が必要である。

町長 都市計画、町全体の
将来像を含めて検討を要す
る。県や国への要請等、パ
イプのつまりを良くしたい。
見直しはやらなければなら
ない。

都市計画課長 地区計画、
区画整理等、都市基本計画
のもとでしか住宅地の拡大
はできないと基本的に考え



問 兼久地域のスク道は朝
晩ラッシュにみまわれ
ている。マリンタウン地内
の道路を早め開放とその
進捗状況をききたい。

都市計画課長 臨港一号、
臨港二号、町道東崎線は平
成十七年度の予定、我謝マ
リントウン線は二十年度、
国道バイパスは十七年度一
部予定、県道糸満与那原線
は平成十八年度の予定であ
る。

企画財政課長 平成十五年
度の広報審査会においても
調査結果が出ております。
広報募集については今後広
告の需要や他町村の導入状
況その経費の削減状況等も
確認しながら今後調査結果
も踏まえながら依頼があり
ましたら、検討したいとい
うふうに考えております。
りますすが、要するに公

問 西原町の広報誌がござ
います一万世帯余りの
全町民に配布され広報誌の
広告料収入のための広告募
集について行う考えはあり
ませんか。

企画財政課長 平成十五年
度の広報審査会においても
調査結果が出ております。
広報募集については今後広
告の需要や他町村の導入状
況その経費の削減状況等も
確認しながら今後調査結果
も踏まえながら依頼があり
ましたら、検討したいとい
うふうに考えております。
りますすが、要するに公



◇三位一体の改革とは いったい何だったのか



玉井正幸 議員

一般質問

この一般質問の内容は、会議録（録音テー
プ）に基づいて各議員が原稿をまとめ、編
集委員会が最終確認をしたものです。

企画財政課長 町の交付税
は平成十二年度が二十三億
円で平成十七年は十八億と
大幅な減となっている。職
員の意識改革が不可欠であ
る。

住宅地の拡大について

問 国からの資金減で財政
投資や公共工事が大幅
減となり、町の景気に悪影
響を与えると考える。都市
計画や土地利用は早期に見
直し、道路沿いの農地は宅
地への編入が必要ではない
か。家が一軒建つことで他
の産業に対する波及効果は
大である。規制を取り除く
作業は行政の課題であると
考えるがどうか。

町長 都市計画、町全体の
将来像を含めて検討を要す
る。県や国への要請等、パ
イプのつまりを良くしたい。
見直しはやらなければなら
ない。

都市計画課長 地区計画、
区画整理等、都市基本計画
のもとでしか住宅地の拡大
はできないと基本的に考え

◇新たな発想で自主財 源の確保と公有財産 を最大限に活用せよ！



富 春治 議員

問

西原町の広報誌がござ
います一万世帯余りの
全町民に配布され広報誌の
広告料収入のための広告募
集について行う考えはあり
ませんか。

企画財政課長 平成十五年
度の広報審査会においても
調査結果が出ております。
広報募集については今後広
告の需要や他町村の導入状
況その経費の削減状況等も
確認しながら今後調査結果
も踏まえながら依頼があり
ましたら、検討したいとい
うふうに考えております。
りますすが、要するに公

問 西原町の広報誌がござ
います一万世帯余りの
全町民に配布され広報誌の
広告料収入のための広告募
集について行う考えはあり
ませんか。

企画財政課長 平成十五年
度の広報審査会においても
調査結果が出ております。
広報募集については今後広
告の需要や他町村の導入状
況その経費の削減状況等も
確認しながら今後調査結果
も踏まえながら依頼があり
ましたら、検討したいとい
うふうに考えております。
りますすが、要するに公

生涯学習課長 それでは街
区公園について再質問があ
りますのでお答えいたしま
す。公園の活性化と地域の
子育て支援の場としての街
区公園をそして自由に遊べ
る冒険的な遊びとかお年寄
りと子供のふれあいの場の
公有財産の活用というこ
とでございしますが今も現在
もある程度といえますが、
使われている場所もあろう
かというふうに考えていま
す。その目的が子供たちの
公園でありますので子供が
自由にそして発想豊かにこ
の場所で遊べるものだと考
えております。遊ぶ状況が
若干薄れてきているという
ことであれば再度地域の皆
さんに地域の子供は地域で
育てるといふこともありま
すし、もちろん行政もやり
ますけどそういった中で地
域の皆さんがその場所です
子供たちとかかわれるような
事業を展開していただく旨
です。推進もしていきたい
と、子供の居場所づくりプ
ランというのが平成十七年

同意

教育委員 任期4年



(再) タケ ノブ
垣 花 武 信(68) S.12 2/23
字幸地319 坂田ハイツC-23

全会一致



(新) タカシ
比 嘉 昂(50) S.30 3/16
字棚原174-2

数人の退席による 全会一致
古堅ヤスエ氏の任期満了に伴う

固定資産評価審査委員 任期3年



(新) ショウ シン
安 里 昌 眞(68) S.11 12/31
字小那覇303

全会一致

宮平多美子氏の任期満了に伴うもの



(新) トヨ子(57) S.22 8/8
字津花波447-4

全会一致

城間美代子氏の任期満了に伴うもの

平成16年 一般会計補正

歳入 1 億 3 2 1 万 1 千円を減額し、総額 9 1 億 9,2 6 1 万 1 千円になった。

〈主な補正内容〉

町 税・・・・・・・・・・ 8 8 7 万 7 千円の減
地 方 交 付 税・・・・・・・・ 1,2 7 5 万 6 千円の減
ゴルフ利用交付税・・・・・・・・ 9 0 0 万円の減
財 産 収 入・・・・・・・・ 8,5 4 3 万 1 千円の減
地方消費税交付金・・・・・・・・ 2,3 0 0 万円の増

内 容

町税の減は滞納繰越分、ゴルフ場利用交付税の減は町内ゴルフ場の利用者の減によるものである。

財産収入の減は上原地内の保留地処分が出来なかった為で、地方交付税は三位一体の改革により減額されたものである。

又、地方消費税交付金の増はショッピングセンターの開業による増である。

問 今、現在は考える会と町行政側で協議会をつくって進めています、現状は被害を受けた住民はもう待てないと十名の方が先に行くと言う事で、北里大 学病院で受診をして来ました。その十名がクロと出ましたが、軽い中毒症の方々は良くなって来ていると言われたが何名は化学物質過敏症に移行していると診断が下された。行政側もできる限りの事をやって来たと思いますが対応が遅れている。この問題を追求し一日も早く問題を解決してもらいたい。

◇住、環境の整備について
◇組踊り伝統芸能予算について
◇西地区区画整理について



宮城秀功 議員

町長 現在考える会の皆さんと町で一致している点は集団検診をやろうと言う事で四項目を検査しようと確認をしております。又北里大学病院にお願いして要請の通り事務調整が付き次第早く対応してまいります。

健康衛生課長 当該施設は住民の通報で立入調査して確認し南部保健所と県環境整備課指導して最終的に撤去となっております。

問 西地区区画整理事業の件は私が最初の議会から取り上げて来ている問題であります、町長の施政方針でも早期に着工すると書いておりますが今年度に都市計画決定はなされるのかお伺いしたい。

区画整理課長 事業化についてその地区の都市計画決定の時期及び地権者の同意の状況、それから今年の課題についてお答え申し上げます。事業化については平成十七年度中に都市計画決定をしていきたいと考えております。それから地権者への同意状況ですが事務局で掘んでいる中ではおおむね七五%の現段階での導入の状況と認識をしております。今年の課題と言う事で



問 小波津・津花波線の部落内道路における交通量調査を二回したところ、通過交通、域内交通量の増加で非常に危険な状況であり交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保の為、道路幅員の拡張、あるいは迂回道路の整備を早急にすべきと思うがどう考えるのか。

土木課長 当該路線は町都市計画マスタープランでシンボル道路として位置づけ平成二五年度頃の整備検討がなされています。部落内道路は拡幅する案、別ルート二案を検討しています。



◇津花波の道路整備
◇小橋川に照明灯を
◇ペイオフの対策は
◇個人情報保護対策は



有田 力 議員

問 小橋川四号線に道路照明灯を設置すべきと思うがどう考えるのか。

土木課長 当該路線につきましては交差点やコーナー部分等交通安全に対する道路照明灯は設置されているものと認識しております。防犯灯的な意味合いでの対策は優先順位問題や予算措置の中で対応が可能かどうか検討したいと思います。

町長 交通量の問題、生活の安全度の問題、危険度の問題等を含め相対的に総合的に判断し早急に対応を考えたい。

問 ペイオフの全面解禁が四月一日から実施されるが対策をどう講じたか。預金と借入金の相殺対応はどのように考えるのか。

収入役 去る二月一日にペイオフ対策を行い委員会を開催し対応検討委員の辞令交付を協議し、県内七つの金融機関に預金を分散し預ける。また、決済用預金として預けることを決定しました。

出納室長 本町の指定金融機関から六億円の借入れがありますが預金と相殺できる範囲内の額は定期預金として対応可能だと検討委員会

◇予算執行率の向上と
勤務体制の見直しを！



大城好弘 議員

問 土木工事費残額が平成十三年度より多くなり、平成十六年度繰越明許費額は五億六千万円となっている。

町長 土木工事関連予算執行については、用地交渉、物件補償で難航しているため、平成十七年度より、用地課を新設し、専念して交渉に取り組み、特別職を含めて、鋭意努力しています。

厳しい財政の居り仕事停滞しているが、その対応打開策はどうなっているか。

総務課長 勤務時間の週四十時間については組合と交渉中であります。現行の勤務時間については勤務始業は八時三十分、終業が五時まで。週三十八時間四十五分となつて居ります。その中には十二時から十二時十五分は午前中の休憩時間とし、昼休み休憩は十二時十五分から一時までの四十五分となっております。正職員二二三名、臨職員三六名、パート職員一九名、嘱託職



問 現行の勤務時間で三十分の時短は正職員のみで五千九百万円で、五時から残業分、その他職員分を加美すると、約七千万円以上の仕事量が見込める。また午前中の休息十五分が、昼食時四十五分と併合されているが、これは労基法にも抵触するし、三時間三十分は休息なしに働くことは健康上の、仕事の効果効率からみても改善すべきと思う。勤務時間は八時三十分から五時三十分の八時間を規定し町民サービスに努めるよう提案します。

問 町長は「反戦平和」を基本姿勢の3本柱に掲げているが何故、沖縄県憲法普及協議会への補助金を打ち切ったのか？

町長 三位一体の改革で多くの財源不足を生んでいるために内部努力で財源不足を補った経緯から又、8市町村で負担すべきでないとの考えで打ち切られた。

問 憲法が大事だと言う意見込みがあるべき。全体で取組もうとの提言を市町村会等で、西原町長として堂々

◇平和行政について
◇青少年の健全育成について
◇教育行政について



仲宗根健仁 議員

問 町長は「反戦平和」を基本姿勢の3本柱に掲げているが何故、沖縄県憲法普及協議会への補助金を打ち切ったのか？

問 自転車通学が認められていないのはなぜか？

問 遠い地域によつては認めてあげるべきではないか？

学校教育課長 要望が無かつた事と、子供の安全を最優先した結果の措置と思う。父兄も交えて学校側に要望すれば対応はすると思う。

問 全幼稚園児、児童・生徒に防犯ブザーを貸与するが、我が子の安全を守る意味での親の責任をどのように捉えているのか？

学校教育課長 学校で指導

問 当該機関から町村会や広域圏等に申請をしたほうが効果があると思う。

問 全と同じ記念事業で、認めた団体と認められない団体が生じている。なぜか？

助役 少年補導員協議会は警察、学校、家庭、地域社会及び町の青少年協と密接な連携をとり、積極的に少年の健全育成活動を推進しており、心から感謝している。今回の二十周年記念事業については、少年補導員協議会へは浦添市も予算措置されてなく、防犯協会に關しては浦添市も措置している。本町も措置した。

問 私だったら、我が子の安全のためであれば五千円でも一万円でも出しますよ。我が子の安全のための五百円の金額が惜しいのか？何でもかんでも行政に頼るといことは理解できない。父兄からの要請だったのか。それとも行政が勝手に判断してのことか？

教育総務課長 PTAから、もっと増やしてほしいとの要請と、議会でも議員からの要望もあり予算措置した。

問 平成十七年四月一日から個人情報保護の保護に関する法律が全面施行されるが対策はどのように講じたか。

総務課主幹 本町は平成十二年九月一日から「西原町個人情報保護条例」を施行しているが苦情処理に関する規定がなく今後の課題であります。個人情報漏洩防止対策は条例そのものの規制で防止対策につながっていると理解しております。電子情報の漏洩、ウイルス問題、ハッカー問題は「情報セキュリティポリシー」を策定し対策を講じています。また、業務委託先との問題は委託契約書の中で義務づけしてあります。

問 西地区の区画整理事業の進捗状況と今年度の事業展開、併せて県道浦添・西原線の町のサブ核（坂田交差点付近）を含む上地区での着工見通しについて伺います。

区画整理課長 西地区の区画整理事業については都市計画決定の時期についての質問と解し、その都市計画審議会（以後都計審）です、県の都計審が平成十八年二月頃と考えており、それ迄に県との事前協議等もありますのでスケジュールからすると町の都計審が十一月頃になるかと思いま

◇区画整理事業と県道浦添・西原線 ◇精神障害者通所授産事業の導入効果



伊川幸子 議員

問 今年度精神障害者の小規模通所授産事業を導入することによる障害者の自立と就労支援、及び医療費抑制等の面からの効果について伺います。

町長 当該施設はこれまで小規模作業所として精神障害者の社会復帰へのステップアップの場とし就労支援等をやって参りました。が、小規模作業所の為、補助額が少なく厳しい運営を強いられサービスの提供及び安定的な運営という観点からは一定の限度があり、それ



問 現在の小、中学校の義務教育課程の三学期制度を二学期制度に移行しようとの動きがあり、那覇市の例をとると小学校及び中学校の各々三校をモデルケースとして現在実施中であり、又他の地域に於いても実施されております。これまで実施されている学校の父母からは大変評価が高いとのことであり、いづれ県内のほとんどの学校が二学期制を導入するものと思われる。本町でも早い段階で導入する必要があると考えますが教育委員会はどのようにお考えなのか伺います。

◇小、中学校教育の二学期制度の導入について



小川 孝 議員

教育長 二学期制ということとは今大きな教育の波として現場の教師たちが受け止める必要がない大きな教育の流れです。日本の教育は明治以来、三学期という制度で進んできました。一学期は入学式や遠足があり二学期は運動会や文化祭がある。三学期は学芸会や卒業式とひとつのリズムの流れがあり急に二学期制と大きく言われていて今その取組で現場は非常に戸惑いを感じながらも一体、これでいいだろうかということとで今取りくみつつあります。中学校の場合は高校入試の願書受け付けが一月にありその内申書の成績が二学期制と三学期とでは異なる点が出てきます。担当の先生としてはまだ取りくみはしていないとのことですが急ぎ過ぎてまずいことにならないように十分皆さんの意見を聞きながらいいことであれば早い時期に進めたいと考えております。

学校教育課長 全国では一・二パーセントが二学期制に移行しており徐々に二学期制に踏み込んでいく市町村が増えると思います。町内



問 英会話は幼児の早い時期から始めた方がより効果があるとされており現在小学校三年生から英会話を教えているが一年生から教えた方がより教育効果があると思うがどのようにお考えか伺う。

学校教育課長 学校によって全学年英語学習をしていますが、一年生や二年生では少し早すぎるという学校があります。その辺は調整していきたいと思えます。

でも検討委員会を平成十七年にスタートして学校の教職員や生徒や父母の意見を検討して答を出していきたいと思えます。

英会話を低学年から

◇住環境の整備について ◇パークゴルフ場の利用について



城間信三 議員

問 町道小那覇マリントウンの線の工事が進まない理由は何か！

土木課長 平成十三年度に事業化され、これまで用地補償を中心に事業を進めてまいりました。議員御指摘のとおりこれまで工事の進捗が見えない、あるいは進まない要因といたしまして工事予定箇所の用地交渉の過程でまとまった土地取得ができないために点在した形での工事発注ができなかった、そういう状況が続いたことであります。今年度はその点在した箇所について用地を取得することがで

問 パークゴルフ場の使用状況はどうなっているかまた使用について公休日及び祝祭日に使用したいが使用できないという町民の声があるが課長としてどう考えているのか。

生涯学習課長 使用状況は二月末現在でパークゴルフ場が三万二千二百七十七名が利用しています。それから休みの件ですが毎週火曜日と年末年始の休暇を休みとしております。それ以外の祭日休日については一応利用できる状況であります。



問 年末年始の休みと知らず老人クラブの皆様方が休み期間を利用するため揃ってパークゴルフ場へ行ったら休みだといってその日は帰ったそうです。そこで老人クラブの皆様と担当課で話し合っってその期間内は責任をもって利用させることはできないか課長の考えをお聞かせ願います。

生涯学習課長 年末年始と元日を挟むと六日間は休みになります。ただすぐ次回からということは考えておりません。年末の部分については可能と思うがどの範囲まで開けるかは担当と相談をしながら老人クラブの皆様が管理をするという形も含めて可能かどうか検討をさせていただきたい。

◇平成17年、予算と執行体制の確立。そして、生活環境整備について



大城純孝 議員

問 南地区の線の整備について町長の考えを伺います。

町長 南地区については、線の整備によって地域住民の環境整備の向上を図っていかねばと思っております。それには道路整備、下水道工事等を入れながら個別的に整備を進めていきたいと思えます。

問 平成十六年度は災害の年でありました。新潟の地震、スマトラ沖の津波と今年三月の福岡西方沖地震と大災害がありました。西原町の台風、地震、津波等に対する防災についての

取り組みはどうでしょうか。

総務課長 国県と防災システムの構築を図り台風、大雨注意報等の二四時間監視で注意を払いながら防災計画等を強化して行きたいと考えています。

総務課主幹 西原町防災会議に關して平成十一年に立ち上げております。又地域防災計画は策定されています。本町の災害は大雨、台風に対する災害対策本部を設置することで現状では済んでいます。津波地震対策については検討していきたいと考えています。

問 平成十七年四月一日より施行された個人情報保護法とペイオフについて伺います。

収入役 二月一日にペイオフ検討委員会を開き決済用預金で対応することと完了しました。

総務課主幹 個人情報保護法の施行に伴って本町の対応としては平成十二年に西原町個人情報保護条例を施行しております。対策等につきましては条例を基本にして取り組んでいるところがあります。又、情報公開制度に於きましては個人情報に係る部分について、原



問 十六年十二月定例会会の中での町内循環バスについて伺います。

町長 社協のバスで従来のバスを調整し、町内の利用者に寄与するような形で社協とも打ち合わせをしております。利用者に対応できるように努力させていただきます。

問 平和事業の主な新規事業として、新設の図書館広場に幸地で発見された大砲一五五ミリ榴弾砲を設置することですが、明るく心安らぐ図書館施設に大砲の残骸を展示すべきでない。設置場所の変更を求める。

町長 設置場所として適當かとの質問ですが、設置の目的によると考える。その榴弾砲は、ふだん目にすることができない、捜そうにも探せない。当時の物を再現し生きた教材として町民の平和意識の高揚を図る。町民はもちろん、町内の小

◇図書館前広場への大砲設置は反対!!



吳屋 實 議員

置いか。防災無線の早期設置についても伺いたい。

総務課主幹 地域防災計画は策定され、大雨台風時にはこの計画に基づいて対応している。地震についてはスマトラ沖地震等を教訓に計画の見直し等も諮っている必要がある。防災無線設置は必要性を強く感じているが、かなりの予算がかかる。今鋭意検討の段階です。

総務課長 石油企業と町との事故時における対応については、初期段階で付近住民への通報、消防車での連絡等でマニュアル実施されている。

問 施政方針の基本姿勢の中に、平和憲法の記載がありませんが、意図的に記載してないのか。憲法第九条について守る立場なのか、町長の見解を伺う。

町長 意図的に憲法の文言を削ったのではなく、西原町平和条例のバックに憲法の平和主義の理念を持っている。

憲法九条は、現憲法の中でうたわれているので守ってまいりたい。

問 本町では、平成一五年度六名、平成一六年度七名の退職、予定者職員の不補充、すぐやる課の新設

問 本町において議員や農業委員等の定数（減数）見直しですが、町当局からの声が聞こえないが、どう考えているか。

町長 行財政検討委員会の提言もありますが、議会、農業委員会が主體的に判断することだと思えますので働きかけはしますが、自らの決意でご検討をしていたきたい。

問 平成一七年度の予算編成及びそれ以降の財政運営にあたって、他市町村においては財政健全化対策を策定し、厳しい予算査定を行って予算編成をしたと

中学校の子供たち若年層含め戦争の体験のない皆さんを対象により効果的と判断した。スペース性としてある程度の広さを持った場所に設置しないと混雑を招く場合が予想される。検索性として即対応できる図書館前設置を結論とした。

問 防災対策について、本町においては、マリンタウン事業、石油精製工場や企業等が海浜に集積されている。地震津波、大雨水害時の通報体制、企業事故等の付近住民へのダイレクティブな通報体制はどうなっ

問 平成一七年度の予算編成の基本的考えを伺う。外に見栄を張った予算の組み方はしていないか。この財政厳しき折、町当局はどのような方法で一七年度一八年度に向かって取り組んでいくか。

企画財政課長 本町の自主財源は約四割、六割は依存財源です。三位一体の影響で今後さらに地方財政は厳しくなる。行財政の改革を進め歳出の抑制、また町税の徴収等財源の確保に努めます。

広報紙への有料広告掲

- ◇基本姿勢は
- ◇職員の補充は
- ◇議員定数見直しは
- ◇財政健全化対策は



城間義光 議員

による三名の職員配置が予定されているが、欠員になる各課では、町民サービスの低下が懸念されるが、補充なしで対応できるか。

欠員になる課と十分なコミュニケーションを取ったかどうか。

助役 住民サービスの低下を招かないよう臨時、あるいは嘱託職員を配置していきたい。人事に関してはトップダウン方式でやらないと今後、いろいろな問題が生じるだろうとのことで、各課との十分な調整は行わずに実施した。

の報道がされています。
本町ではどのような対策
を考えているのか。

企画財政課長 平成一七年
度の予算編成は全職員を対
象に国の示す三位一体の改
革の内容、地方を取り巻く
厳しい財政状況を説明して
全職員で情報の共有化に努
め歳入、歳出の圧縮をした
今後も三位一体の改革を乗
り切るためには、一層の行
財政改革に努めると共に、
計画的な財政の健全化が重
要だと考えており、平成一
八年度も厳しいので行財政
改革検討委員会会で十分検討

問 薬物乱用防止の普及啓発についてお聞きします。

薬物乱用の始まりは思春期にひとつの薬物を使用しはじめ、同じ物質を乱用し続けたり、他の物質の乱用になったり、大人になってもやめられなくなる流れがあり、薬物問題は思春期問題であることが、薬物問題の理解、予防、治療全体的にわたって問題を困難にしております。思春期は反抗期でもあります。思春期でもありますが、一番人間形成をしていく意味で大切な時期なので、乱用防止の普及啓発していく意味で

◇教育行政について



長浜ひろみ 議員

委員会との判断にゆだねられており、採用は町、制度は国、任用、配置は県、採用は町と連携、プラーの必要なのは施策であります。

栄養指導教諭は子供が将来にわたって、健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などの食の自己管理能力や、望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせる事を目的にしております。又、地域の産物や食文化等を子供達に理解、継承してもらおうという教育上の観点もあり、又、偏食傾向などによる肥満や食物アレルギーや摂食障害のある児



職員が単位認定講習を受けます。講習は琉大の夏休みの教室を借り、十単位程度の単位を取得し栄養教諭となり、保健体育や家庭科の授業等で指導する事になります。

問 すばらしい研究内容と町長自身もすごく感動され高く評価されたこの事業は財政の厳しい時期だからこそ継続の必要ではないのですか。

町長 二月十六日に図書館において町職員によるまちづくり研究会は非常に盛会でそれにかかわった職員員の意欲情熱も伝わってきました。町民の多くが参加してまちづくりの意見に寄せる期待にひしひしと感じました。三位一体の改革による財源不足等が影響いたしまして今年度は予算の措置がございませぬ。しかしまち

あったより効果的なトレーニングメニューを制作できる指導員を配置することによって予防介護となり医療費の増加を防ぎ厳しい町財政の一躍を担うと思います
 がその考えはありませんか
 町長 トレーニングをもっと効果的に、専門的な形の職員を配置して効果的なトレーニングのメニューを組むことによって町民がより健康になるであろうと。
 そうして近くにあります体育館であるとかグラウンドであるとか、テニスコート場、パークゴルフ場、そういうふうなものと総合的



い器具の使用方法について安心して指導することが可能になりますので利用者のより効果的なトレーニングを助け健康づくりの一躍を担えるものと思われまふ。

西原町のホームページに「薬物乱用防止！ダメ、ゼツタイ」というようなページを設けてもよいのでは。

学校教育課長 学校では県からボスターが配布され掲示したり、養護教員が薬物乱用防止に対するパンフやピラを保健室の中に掲示したり、警察の方で講演や移動バスがあり、薬物乱用に関する対策も徐々にやられている状況です。

問 学校における栄養教諭制度の創設による栄養教諭の配置の推進について

児童徒に対して、きめ細かい個別指導など、家庭、地域と連携した食育、食に対する指導の推進を健康教育の一環として行う専門家でありその役割が期待されています。

教育長 二〇〇四年五月栄養教諭の創設を盛り込んだ、改正学校教育法が成立し、栄養教諭という先生が学校に登場する。沖縄では教育庁の保健体育課でこの事業を進め、実際に教員を配置するのは義務教育課でやるそうです。当面は給食セン

◇役場職員によるまち
づくりについて

◇町民の健康づくりに
ついて



屋宜宣太郎 議員

づくりの研究会そのものを拒否するものではありませんので何らかの形で研究会を存続できるような形で出来ないものかと今調整中でございます。

企画財政課長 自治体ネットワークという組織があり各市町村の職員が九十名参加しておりますが西原町役場の職員は九名も参加しておりその組織の中で中心的な存在で頑張っているということを報告しておきます

町民体育館のトレーニングルームを活用する

につなぐことができれば有効な健康づくりのエリアになるということとは、私も承知をしております。今回四月一日から人事異動で今のところ内示の段階ではあります。健康づくりに非常に関心のある職員、そうしてまた実績のある職員そうして研究している職員を異動で体育館に配置をしております。

生涯学習課長 トレーニングメニューを作成できる専門知識をもった指導員を配置することによって利用者

問 財源の確保、又借金を減らすには…。いろんな角度から自分たちの住む個性豊かなまちづくりの為、職員が知恵をだし合い調査研究をし提言をしてきた。町内外からもすばらしい評価をされているまちづくり研究会の予算すべてがなくなっている。町長、あなたはその報告会で、実績、意欲、成果等すばらしい評価をされた。予算を一円たりともしつけない中で、その会を否定又拒否するものでもない。矛盾しませんか。何らかの形で機能する、支援すると言われるが、ど

◇行財政改革の一環としての継続。まちづくり研究会の予算すべてカット



儀間信子 議員

問 これは、前翁長町政の行財政改革の一環として継続している事業である。感情的なものでカットされたのではない。町長、研究会の機能がなくなると思わない。何度か意見交換をした。若い職員も十分理解をしている。**問** 十七年度の税金等の負担がどう変わるか。**税務課長** 十七年度の税制改正の主な要点は個人所得税の定率減税の縮減、二点目に六十五才以上に適用される非課税限度額の廃止。その事によって、どのような形で税の負担がふえていくかという、平成十六年度をゼロとした場合に、給与収入が四〇〇万円で配偶

問 今年、なぜ育樹祭を行いたいのか、その計画はどうなっているか。平成一九年度以後、マリントウン事業との関連で実施する考えはないか。**産業課長** 県の育樹祭は毎年、植樹祭を行った所、市町村が単独で植栽した場所等で行います。育樹祭の時

のような形か。講師を招き研修をする、現場にも出かける。機能するからには予算も必要なのは。町長、あっさりこの会を否定すると言われた方がいいのでは。



問 小波津川整備事業の進捗状況及び一七年度の事業計画について。**土木課長** 平成十五年度より事業化され、八月ごろから調査測量設計業務を行っており、一六年度末に業務完了します。一七年度は事業費四億円を予算計上し、平園周辺及び国道付近の用地補償を予定しております。河口汽水域の整備計画については小波津川河口海浜部のマンガローブ植栽等による海域環境創造、自然再生事業を実施することになっております。

問 小波津川整備事業の進捗状況及び一七年度の事業計画について。**土木課長** 平成十五年度より事業化され、八月ごろから調査測量設計業務を行っており、一六年度末に業務完了します。一七年度は事業費四億円を予算計上し、平園周辺及び国道付近の用地補償を予定しております。河口汽水域の整備計画については小波津川河口海浜部のマンガローブ植栽等による海域環境創造、自然再生事業を実施することになっております。

問 乳幼児の医療費助成対象年齢を五歳児までの拡大と、償還払いではなく、現物給付が出来ないか。**健康衛生課長** 入院分は県の事業に準じ、平成十五年十月から行っていますが、その分約五百万円の増額です。通院分の追加となると全額町持ち出しとなる事から、国県の動向を見ながら検討したいと考えております。又、助成方法は国県も償還方式となっており、現物給付を実施した場合、県の補助が受けられなくなります。又、国民健康保健事業との関連において国庫負担金及

◇10人神経系に異常
◇棚原の医療ごみ不法焼却施設に起因一北里病院住民健診



伊礼一美 議員

問 医療廃棄物処理業者に よる三年に及ぶ医療ごみの不法焼却によって、大量の有毒化学物質が発生し、棚原区や徳佐田区周辺地域の住民多数に健康被害が出た。この事件は、二十世紀に住民が体験した西原の戦争に次ぐ二十一世紀初頭に発生した事件ということで、西原の現代史に残る二回目の人災だ。事の重大さを町長はどのように認識しているのか。

問 早期発見、早期治療が医療費の抑制につながる事から全国四七都道府県の内二八都道府県が現物支給を行っている事を考えるならば、早急に対応すべきかと思うが。**健康衛生課長** 乳幼児医療費助成の現物給付は県への要請も、市町村の事務研究会等でも何度が要望しておりますが、今後も引き続き要望してまいります。



問 医療ごみなどの焼却で有害化学物質を発生させて大気を汚染し、それによる健康被害に対応できる医療機関は日本では少ない。東京の北里病院が三十年間の実績をもつのみ。現に十人の被害者が検診を受け十人とも神経系に異常ありと診断された。北里病院の支

問 業者が三年間にわたる毎日のように廃棄物を焼却し、有毒ガスや悪臭を発生させたために地域住民に多大な影響を与えているということで、何度もなんとかしてくれという訴えをうけている。議会でも多くの議員に取り上げられ論議されてきた。とくに住民の健康被害―頭痛、吐き気、目や喉の痛み、喘息、かゆみ、咳、鼻炎などの症状について、早めに住民検診の実施を求めた。町としても、町民の生命、健康を守る使命と責任のもとに、県や保健所などと連携をとり、関係自治会とも調整しながら問題解決に努力してきた。住民検診は北里病院の支援をうけての実施を

問 業者が三年間にわたる毎日のように廃棄物を焼却し、有毒ガスや悪臭を発生させたために地域住民に多大な影響を与えているということで、何度もなんとかしてくれという訴えをうけている。議会でも多くの議員に取り上げられ論議されてきた。とくに住民の健康被害―頭痛、吐き気、目や喉の痛み、喘息、かゆみ、咳、鼻炎などの症状について、早めに住民検診の実施を求めた。町としても、町民の生命、健康を守る使命と責任のもとに、県や保健所などと連携をとり、関係自治会とも調整しながら問題解決に努力してきた。住民検診は北里病院の支援をうけての実施を

◇憲法と基地問題
◇街路樹の選定
◇小波津川と東崎地区の整備事業



呉屋吉則 議員

問 町長の選挙公約に日本国憲法の理念を尊重するとのあるが、施政方針には憲法の文言がない。政府は第九条を改定し、戦争のできる国へ大きく踏み出そうとしている状況にあると思う。**町長** 憲法は非常に重要な指針になっており、憲法を守り、町の平和行政を推進したい。

問 今年、なぜ育樹祭を行いたいのか、その計画はどうなっているか。平成一九年度以後、マリントウン事業との関連で実施する考えはないか。**産業課長** 県の育樹祭は毎年、植樹祭を行った所、市町村が単独で植栽した場所等で行います。育樹祭の時

問 改修された町道上原・翁長線の全域にイペーの木だけを植栽する計画のようですが、沖縄の風土を考えた場合、街路樹には緑陰をつくる常緑広葉樹がよいと思う。**土木課長** 当該路線は延長約八〇〇mあり、周囲には坂田小学校、保育所、キリスト短期大学や運動公園があるので花が咲き鑑賞効果を発揮する景観形式を採用しました。樹種については総合的に検討し、コガネノウゼン（イッペー）を選定しました。



問 小波津川整備事業の進捗状況及び一七年度の事業計画について。**土木課長** 平成十五年度より事業化され、八月ごろから調査測量設計業務を行っており、一六年度末に業務完了します。一七年度は事業費四億円を予算計上し、平園周辺及び国道付近の用地補償を予定しております。河口汽水域の整備計画については小波津川河口海浜部のマンガローブ植栽等による海域環境創造、自然再生事業を実施することになっております。

◇乳幼児の医療費助成について
◇消防・防災体制の強化について



新田宗信 議員

問 早期発見、早期治療が医療費の抑制につながる事から全国四七都道府県の内二八都道府県が現物支給を行っている事を考えるならば、早急に対応すべきかと思うが。**健康衛生課長** 乳幼児医療費助成の現物給付は県への要請も、市町村の事務研究会等でも何度が要望しておりますが、今後も引き続き要望してまいります。



問 住民に対する安全確保の立場から緊急避難勧告を行うのに無線配置は急務かと思うがどうか。**総務課主幹** 防災無線については常日頃、必要性は感じてますが、金銭面を含め、すぐ設置という形にはなっておりませんが、今後も前向きに検討していきます。**問** 町道等の土地補償費未払い未処理状況がどの程度あるのか。**土木課長** 町道認定台帳によりますと個人名義等の未

問 早期発見、早期治療が医療費の抑制につながる事から全国四七都道府県の内二八都道府県が現物支給を行っている事を考えるならば、早急に対応すべきかと思うが。**健康衛生課長** 乳幼児医療費助成の現物給付は県への要請も、市町村の事務研究会等でも何度が要望しておりますが、今後も引き続き要望してまいります。

問 未処理状況の解決に向けて何らかの形で基金を設けるなり、計画的な対処をしなければならぬと思うが。**土木課長** 議員御指摘のとおり、将来的には基金も含め、検討して対応する事が肝要かと思っております。



安室地区ほ場の工事現場



町道上原翁長線を視察



町内視察

町議会では3月定例会会期中の3月14日に三常任委員会の所管事務調査として、完成に向けて着々と進んでいるマリンタウンプロジェクト地区や、町道上原翁長線 安室地区ほ場整備工事現場、西原小学校体育館建設現場等を担当職員の説明を受けながら視察しました。

編集後記

町民のみなさん、ゴールデンウィークはいかがでしたか？
今年では10連休の長期休暇の人も居たのではないのでしょうか。海？山？ドライブ？ショッピング？県外？海外？
「今年のゴールデンウィークはどうしようかな？」と寝ても冷めても、連休のことばかり考えていた私は結局、一人だけどこにも行かず終い。みなさんがうらやましい！
新しい環境で新年度を迎えた方も慣れてきたころの大型連休で楽しんだ後は、気を引き締めて仕事に精を出しましょう。
6月23日は慰霊の日、西原町では毎年恒例の平和音楽祭が開催されます。戦後60年目の今年はいっそう盛り上がる事を期待します。



マリンタウン地区の屋外ステージ付近